

令和 5 年 5 月 20 日

田辺市議会議長 北田 健治 様

会 派 名 清新会
代表者名 橘 智史

出張（要望・調査研究）報告書

下記のとおり出張（要望・調査研究）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

記

参加議員	橘 智史
期 間	令和 5 年 4 月 2 6 日 ～ 令和 5 年 4 月 2 7 日
実施場所 （研修会場、視察 先、相手方等）	水産庁 増殖推進部 漁場資源課長 漁港漁場整備部 計画課 課長補佐 尚、当初予定していた、二階代議員への要望書の提出については、白浜発の航空機が悪天候で欠航となり、予定時間に間に合わなくなった為に、中止となりました。水産庁への訪問も、予定時間を1時間ほど繰り下げて実施しました。
活動の目的・内容 及び結果等	海業の推進について

報告書は別添のとおり（案内・パンフレット等関係書類を添付すること。）

●海業の推進について

海業（うみぎょう）とは、漁村の人々が漁港の水域や用地等、地域資源の価値や魅力を活用する事業で、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものをいう。

一口に「海業」と言っても、その内容はさまざまで、漁港の水域での養殖業や、水産物直売所・食堂の設置・営業、海釣りや漁業体験施設といったレジャー施設を漁港内に設ける等がある。

全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、浜の活力が低下しつつある漁村を豊かな自然や地域資源の価値や魅力を活かした海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図る。

(漁村の交流人口は約2千万人と大きなポテンシャルを有す)

「海業」を活性化させる上で、漁港の利用に関してさまざまな規制があり、民間業者が漁港を活用する「海業」に参入するには、規制の見直しが必要である。

わが国の登録漁船隻数はピーク時から半減しており、漁船が減少したことで、漁港内の施設、用地、水域に余裕が生じていることから、この余ったスペースを活用して、漁村ににぎわいを取り戻す。

そのようなことから「海業」の推進は漁村の活性等に重要となる。

(漁港の空きスペースを活用→規制見直しで民間業者が参入→浜の賑わい)

【問題点】

- ・港町でせっかく新鮮な魚が獲れるのに、獲るだけで一般の人が食べるお店が無い
- ・海で漁業を見学したくても、漁師さんの協力が無ければできない
- ・海に出るのが本業の漁師さんが片手間で人を集めるのは難しい

【解決には...】

魚を食べる人が集まればその場所で飲食店を開いて生活できるようになる。

魚食の推進や漁業体験、浜を活かしたアクティビティ等はその地を訪れる人を増やし引き留める事ができ、観光客が増えることによる漁村への波及効果は計り知れない。

漁村に地域循環型の経済が回るような海業振興が必要

●漁港施設の有効活用にかかる規制緩和

漁港は、漁業者をはじめとした水産関係者により、水産物の生産・流通・加工の拠点、漁船係留や避難基地などに利用されていますが、一部の漁港では、漁業者の減少・高齢化や地域の漁業情勢の変化等により、漁船や水揚量が減少したため、漁港の施設や用地に余裕が生まれている。

そのような中、利用頻度が減少した漁港の水域を増殖場として活用したり、漁港用地を水産物の直販所などの交流の場や陸上養殖の場として活用するなど、「漁港施設の有効活用」により、新たな漁業生産や漁村のにぎわい創出につなげている地域も増加している。

「漁港施設の有効活用」

漁業の根拠地として地域の漁業実態から必要となる漁港機能を確保した上で、漁港の水域・陸域を増養殖などの生産活動や「海業」の拠点として活用し、漁村の魅力と所得の向上を目指す。

全国の約4分の1の漁港では、余裕が生じた施設・用地・水域の有効活用の必要性を漁港管理者が認識しているなど、漁村の人口減少や高齢化が進み、漁業者や漁船の減少が続くと想定される中、水産業振興や地域活性化のために、漁港施設の有効活用を推進することが重要となっている。

「補助対象財産にかかる規制」

長期利用財産となった漁港施設を地域活性化等を図るために利用する場合、漁港施設用地は補助金返還の緩和措置の適用外であったが、平成31年4月の改正により地域活性化等を図るために長期利用財産とした漁港施設用地も補助金返還の緩和措置を適用されることになった。

(漁港整備にあたって以前の考え方は、国庫補助事業により整備された漁港及び漁港施設の用途変更(補助対象財産処分)には補助金の返還を求められたり、用途変更する場所と代替施設(評価額等で見合った単独用地との交換)の提供が課されていた)



●所感

本市の漁業はアジやサバ、シラスの巻き網漁業、カツオ類での引き縄漁が主流になるが、漁獲が年々減ってきていて、漁業を止める方が増えてきている、また、稼げないことから後継者も育っていないのが現状である。しかし、今、国が力を入れている海業の推進は漁村の活性化が図れ、所得の向上に寄与すると考え、そのようなことから、上手く漁港を活用しブルーツーリズムと共に力を入れられれば、漁村の賑わいは戻ってくると思う。

「漁港の有効的な活用促進」については、本市の漁港でも、未利用の泊地や今は使われていない漁具置き場、加工場跡地等があり、海業推進のために有効利用すべきであると考えるが、国からの情報不足や経験不足で空き地のまま放置しているところがある。

国の補助金で整備した漁港施設を目的外で使用するには、補助金の返還義務が発生すると思っていた。その為、利活用できずそのまま放置するに至っていたと思う。

今回の研修では、漁業者の所得の向上、後継者づくり、漁村の活性化の観点から、海業の推進として目的が変わる場合は変更申請で使用が可能と教えていただいた。

今後は民間活力を導入した振興策や田辺ONE未来構想での漁港の有効的利用に関しても積極的に推進していくべきであると感じた。